

平成30年度 第19回 役員会議事要旨

日 時 平成31年2月13日（水） 10時30分～11時47分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事

1 審議事項

- (1) 国立大学法人評価（4年目終了時評価）の教育研究評価における教育研究組織の評価単位について
学長から，本件は，拡大役員懇談会で協議し，大学運営連絡会で報告した案件である旨説明があり，次いで，総務副課長から，平成31年2月15日正午までに文部科学省に提出する旨説明があり，審議の結果，了承された。
- (2) 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の適用除外について
学長から，本件は，医学部附属病院肝疾患センターに勤務する臨時職員の有期労働契約の契約期間の適用除外について審議するものである旨説明があり，次いで，人事課長から適用規程について，医学部事務部長から，肝炎医療コーディネーターとして従事しており肝疾患センターの業務運営に必要不可欠である旨説明があり，審議の結果，1年間の適用除外が了承された。
- (3) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 大学貢献度（教育）に係るインセンティブの支給について
学長から，本件は，「佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項」を策定するものである旨説明があり，

次いで、兒玉理事から、要項の詳細及び次年度以降も引き続き評価方法、財源確保について検討していく旨説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(2) 佐賀大学就職委員会規則の制定について

学長から、本件は、佐賀大学就職委員会を設置するため規則を制定するものである旨説明があり、次いで、兒玉理事から、平成20年4月に旧佐賀大学就職委員会を廃止したが、就職を取り巻く環境が変化しているため改めて全学の就職委員会を設置する旨説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(3) 寄附講座の設置について

学長から、本件は、アボットメディカルジャパン株式会社ほか5社から寄附講座「先進不整脈治療学講座」の設置について申込みがあった旨説明があり、次いで、寺本理事から、今後5年間の寄附の詳細並びに用途及び研究テーマについて説明があった。協議の結果、寄附講座と診療を分けて資材の選択はフェアに行い、選択結果については診療科が責任を持つよう、寺本理事から診療科に伝えることとしたうえで、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(4) 佐賀大学基本規則の一部改正について

学長から、本件は、新たに「佐賀大学医学部附属再生医学研究センター」を設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があり、医学部事務部長から、概要について説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(5) 学部・研究科の改組に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則等の一部改正等について

学長から、本件は、学部・研究科の改組に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則等の一部改正を審議するものである旨説明があり、次いで、総務部長から、理工学部、農学部、医学系研究科、工学系研究科及び農学研究科の改組並びに先進健康科学研究科及び理工学研究科の設置に伴い、関係規則等の新規制定及び一部改正を行うものである旨説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(6) 平成30年人事院勧告への対応に伴う就業規則の一部改正について

学長から、本件は、平成30年人事院勧告への対応に伴う就業規則の一部改正について審議するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、平成30年の人事院勧告により、給与法改正及びこれに伴って関連する人事院規則の改正が平成30年11月30日付けで公布されたこと

により、医師の初任給調整手当，宿日直手当及び特別調整額（管理職手当）について改正を行うものである旨説明があり，協議の結果，了承され，経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (7) その他
特になし。

3 報告事項

- (1) 平成30年度佐賀大学学位記授与式及び平成31年度佐賀大学入学式の挙行について
総務副課長から，学位記授与式及び入学式の日程について説明があった。
- (2) 次年度定例会議の予定について
総務副課長から，現時点で判明しているスケジュールを考慮して平成31年度の会議予定を作成した旨説明があった。
- (3) その他
特になし。

4 その他

特になし。

以 上